

江戸川区ケアプランデータ連携システム導入支援事業業務委託
公募型プロポーザル募集要項

江戸川区福祉部介護保険課
令和7年10月

1 募集趣旨

江戸川区では、介護サービスの質の向上及び業務効率化を図るため、ケアプランデータ連携システムの導入を推進する。これに伴い、円滑な導入と運用支援を行うための業務を委託する事業候補者をプロポーザル方式により広く公募し、選定する。

2 委託概要

(1) 委託件名

江戸川区ケアプランデータ連携システム導入支援事業業務委託

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※契約締結日は令和 7 年 12 月 1 日を想定。

(4) 契約形態

単価契約

※契約単価項目は様式 2「経費見積書」記載の項目を想定。

3 提案上限額

24,478,300 円（税込）

※上限金額には、本業務を行うにあたり、必要な経費のすべてを含むものとする。

※提示された見積額がこの上限額を超えた場合には審査対象としない。

4 応募資格

以下の条件をすべて満たす法人または団体とする。

(1) 介護サービスに関する知識・経験があること。

(2) 過去のプロジェクトの実績を提示できること。

(3) 本業務を遂行可能な体制を有すること。

(4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

(5) 直近 1 年間に国税又は地方税の滞納がないこと。

(6) 役員の中に破産者及び禁固以上の刑に処された者がいないこと。

(7) 会社更生法及び民事再生法等により手続きをしていないこと。

5 募集手続・スケジュール

内容	日程
(1) 質問の受付	令和7年10月27日（月）～ 令和7年10月29日（水）午後5時まで
(2) 質問に対する回答	令和7年10月31日（金）
(3) 応募書類の提出	令和7年10月27日（月）～ 令和7年11月7日（金）
(4) 審査（プレゼンテーション）の実施	令和7年11月17日（月）
(5) 選考結果通知	令和7年11月中旬

※日程については変更する場合がある。

(1) 質問の受付

本公募に関する質問を上表日程のとおり受け付ける。

質問は、LoGo フォーム（<https://logoform.jp/form/L6MJ/1139907>）にて提出すること。

※上記の方法以外での質問は受け付けない。

(2) 質問に対する回答

質問に対する回答は、上表日程までに江戸川区公式ホームページ上に公開する。

なお、回答については、下記のとおり取り扱う。

- ① 同趣旨の質問が複数あった場合は、まとめて回答する場合がある。
- ② 質問者の名称等については公表しない。
- ③ 審査に関する質問には回答しない。
- ④ 内容が不明瞭なものについては、回答しない場合がある。
- ⑤ 本公募に直接関連しないと判断した質問や意見等には回答しない。
- ⑥ 上記方法以外による回答は行わない。
- ⑦ 再質問は受け付けない。
- ⑧ 回答は募集要項及び仕様書と同等の効力を持つものとする。

(3) 応募書類の提出

受託希望者は、上表日程のとおり次の書類を提出すること。

提出は、LoGo フォーム (<https://logoform.jp/form/L6MJ/1135870>) にて行うこと。

※提出書類のサイズは 1 ファイルあたり 10MB 以下とすること。

No.	提出書類	様式	備考
①	参加申込書	様式 1 ※Word 形式。	—
②	経費見積書	様式 2 ※Excel 形式。	—
③	法人概要及 び企画提案 書概要	様式 3 ※Excel 形式。	—
④	企画提案書	任意 ※ PowerPoint 形式。	● 別紙仕様書及び評価基準表の内容を踏まえ記載すること。 ● 正本・副本 2 種類の電子データを提出すること。副本は、事業者名、代表者役職、代表者氏名、ロゴ又はその他応募事業者を類推可能な情報にマスキング処理を施すこと。 ● 文字数・ページ数の制限はないが、審査において 20 分以内でプレゼンテーションを行うことを前提とした分量とすること。
⑤	履歴事項全 部証明書	提出日前 3 か 月以内に発行 されたもの	● スキャニング、写真撮影等の方法で画像データ化したうえで提出すること。 ● <u>別途、原本を審査(プレゼンテーション)当日に提出すること。</u>
⑥	納税証明書 (その 3 の 3)	直近の法人税 並びに消費税 及び地方消費 税の納税証明 書	
⑦	納税証明書 (一般用)	直近の法人事 業税及び法人 住民税の納税 証明書	

(4) 審査（プレゼンテーション）の実施

提案内容の審査を行うため、応募書類を提出した事業者を対象に、プレゼンテーションによる審査を上表日程のとおり実施する。なお、審査の実施は最大4者程度とし、参加申し込みが多数となった場合は事前に書類選考を行い、結果を通知する。

※集合時間、会場等の詳細は募集期間終了後、個別に通知する。

① 出席及び説明者

本業務に係る担当者または責任者の出席が望ましい。

② 実施方法

- 5(3)④で提出した企画提案書（副本）に基づき実施すること。
- プロジェクターを用い、スクリーン投影により説明すること。
※プロジェクター、スクリーン、パソコン及び投影用の企画提案書（副本）データのみ本区にて準備する。
- 1者の持ち時間は、プレゼンテーション：20分以内、質疑応答：10分以内の計30分程度とする。

(5) 選考結果通知

江戸川区公式ホームページに最優秀者名を掲載する。また、選考を行ったすべての者に文書にて通知する。

6 選定方法

(1) 受託候補者の選定

本業務を滞りなく完了するためには、受託者が高い業務遂行能力を有している必要がある。そのため、受託者の決定にあたっては、提出された応募書類及び別に実施するプレゼンテーションにより審査を行い、最も優れた提案を行った1者を優先協議者として選定する。

なお、企画提案に参加しようとする者が1者のみの場合は、事前に定めた基準点を満たしていれば受託候補者として選定する。

(2) 審査基準

別紙「評価基準表」のとおり

7 選定決定の取り消し

優先協議者選定後であっても、当該優先協議者が応募資格に該当しない事由等が明らかになった場合、選定決定を取り消すことがある。また、企画提案内容に虚偽又は重大な瑕疵があった場合、当該企画提案を無効とし、優先協議者であっても、本区はその選定決定を取り消すことができるものとする。

8 留意事項

- (1) 本応募に係る一切の費用については、応募事業者の負担とする。
- (2) 応募事業者による提出期限後の書類提出、差し替え、変更、再提出及び追加は認めない。
- (3) 提出された書類等は、返却しない。また、本区は本業務の契約予定事業者の選定目的以外で提出された書類を使用又は第三者提供することはない。
- (4) 受託候補者に選ばれた応募事業者は、本業務に係る第一順位の契約交渉権を得るものとする。
- (5) 本区は受託候補者と江戸川区契約事務規則に基づき随意契約を締結する。
なお、契約については提案内容と本区の意向について受託候補者と協議調整を行ったうえで締結する。
- (6) 受託候補者との協議調整が不調に終わった場合、本区は、次順位の者を繰り上げのうえ契約交渉を行い、所定の手続きを進める。
- (7) 本業務の目的達成のために修正すべき事項があると本区が判断した場合には、本区と受託候補者との協議により、項目の追加、変更又は削除、見積り金額等の変更を行うことがある。
- (8) 契約締結後、受託事業者に契約違反、失格事項、不正行為等が判明した場合、本区は契約を解除することができるものとする。この場合は、本区は次順位の者を繰り上げのうえ、契約交渉を行い、所定の手続きを進めることができる。なお、これにより契約を解除された受託事業者は、解除に伴う損害について、本区に対して損害請求できないものとする。
- (9) 本業務の実施にあたり、仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、その都度本区と協議し、その指示に従うものとする。

9 事務局

担当：江戸川区 福祉部 介護保険課

住所：〒132-8501 江戸川区中央一丁目4番1号

電話：03-5662-0032（直通）

別紙

評価基準表

No.	項目	評価ポイント
1	業務実績	● 他自治体等で類似の業務実績を有しており、内容及び結果が良好であるか。
2	実施体制	● 本業務を実施するにあたり、十分な知識と経験を有する責任者及び担当者が配置されているか。
3	スケジュール	● 本業務に関するスケジュール、作業工程が明確に示されているか。 ● 本業務の目的達成に向けて合理的な計画となっているか。
4	業務内容	● 本業務の仕様書を十分に理解し、それぞれの業務内容の実施方法について具体的に計画されているか。 ● 過去の実績で培われたノウハウが活用されているか。
5	独自提案	● 本区の現状・課題等を十分に理解し、独自の提案が行われているか。
6	価格	● 独自提案を含めた額が上限額以下であり、業務内容と照らし合わせ適切な価格設定となっているか。